

# 第5回 志摩市景観審議会 事項書

日 時 平成30年3月8日(木)

午後2時30分から

場 所 志摩市役所4階 405会議室

## 1. 開 会

## 2. 議 事

(1) 志摩市景観計画に基づく届出件数について (H29年度) …………… 資料1

(2) 「志摩市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」の制定について (景観保全に関して) …………… 資料2

(3) 志摩市景観計画の改訂内容について

- ・ 横山展望台改修工事に伴う視点場の修正について …………… 資料3
- ・ 一般国道167号鵜方磯部バイパス開通に伴う景観計画区域の変更について …………… 資料4
- ・ 三重県屋外広告物条例における禁止区域追加に伴う景観計画区域の変更について (横山園地へのアクセスルート) …………… 資料5

(4) 志摩市景観審議会における専門部会の設置について …………… 資料6

### 【以下、非公開】

(5) 風力発電設備設置に関する相談への対応について …………… 資料7

(6) その他

## 3. 閉 会

## 第5回志摩市景観審議会 議事録（概要版）

会議の名称		第5回志摩市景観審議会		
開催日時		平成30年3月8日（木）午後2時30分～午後4時30分		
開催場所		志摩市役所4階 405会議室		
事務局		志摩市 建設部 都市計画課		
出席者	委員	【出席委員】 浅野 聡、林 州啓、内田 清隆、柴原 宏啓、金丸 雄一、出口 禎子、 井上 恵子 【欠席委員】 鈴木 洋子、田邊 学		
	事務局	森本 浩（建設部長）、柴原 秀二（都市計画課長）、上村 智之（都市計画課 都市計画係長）、 西飯 幸絵（都市計画課 都市計画係） 山本 陽平（都市計画課 都市計画係）		
公開・非公開		公開（※一部非公開）	傍聴者数	0人
非公開・一部非公開の場合の理由		志摩市情報公開条例第9条に規定する情報が含まれる個別案件を審議するため		
<p style="text-align: center;">— 開 会 —</p> 事務局（柴原）		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務局の挨拶</li> <li>○事務局の紹介</li> <li>○会議資料の確認（※資料7のみ、後ほど配布）</li> <li>○新たな委員の紹介                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市自治会連合会長の柴原宏啓さんのご紹介</li> </ul> </li> <li>○審議会の開催要件の確認                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者7名、欠席者2名（鈴木委員・田邊委員）</li> <li>・志摩市景観規則第24条第2項に規定を満たすことの報告。</li> </ul> </li> <li>○非公開事項の確認（議事5について）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市情報公開条例第9条各項の規定に該当するため非公開とする。</li> <li>・委員の異議なし</li> </ul> </li> <li>○本日の時間スケジュールの説明</li> </ul>		

事務局（山本）	<p><b>議事1「志摩市景観計画に基づく届出件数について」</b></p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1に基づき説明。</li> <li>・平成29年度届出総数について（2月末現在） 民間事業者からの届出：31件（※昨年度が67件。約2分の1に減っている） 官公庁による届出・通知：7件（※例年程度）</li> <li>・事務局としては、太陽光発電に関する届出が減っているので、今年度に太陽光発電に関する条例を定めたことが効果的だったのではないかということで、条例を制定した環境課に話をしたところ、環境課の見解としては、相談件数は全然減っていないので、一概に効果が表れているかどうかは今の段階では分からないということであった。ただし、事務局として、相談はしているが景観の手続きが面倒になり、着工まで至っていないケースなどもありえるので、一定の効果が表れているのではないかという見解である。</li> </ul>
柴原委員	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内で、色々な家を建てたり、特別地域の中で別荘を建てたり、届出のあったものに対しては把握できるが、勝手に建てたり、屋根をふき替えたり、ペンキを塗られたりという場合、その点のチェックはどのようにしているか。</li> </ul>
事務局（山本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、今年度に1件、塗り替えに気づき、届出が出ていなかったため、実際に事務所へ行って届出の説明をした後に、事後届出で処理をした。その案件は国立公園の普通地域であった。</li> </ul>
内田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省として、国立公園の場合は、職員の巡視や、あるいは通報により手続きがされていないものを把握した場合は、行政指導をしている。</li> </ul>
事務局（上村）	<p><b>議事2「志摩市における再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全との調和に関する条例」の策定について</b></p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料2に基づき説明。</li> <li>・平成29年6月に策定、同年7月に施行。担当は市の環境課。</li> <li>・第4回審議会で策定前の案を示しており、事業抑制区域として、審議会では眺望保全地区を入れていきたいということで意見をいただいている。</li> <li>・小規模な太陽光発電設備設置事業に関するガイドラインとして、条例の適応除外となるような小規模のものについても策定済み。</li> <li>・概要として、太陽光発電設備の設置をしようとする事業者に対して、市との事前調整と事業計画の届出を義務付けている。</li> <li>・再生可能エネルギー設備のうち、まずは太陽光発電設備について自然環境等との保</li> </ul>

	<p>全調和を求めており、事業抑制をしていきたいというもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模は、太陽光発電設備で事業面積が 1,000 m<sup>2</sup>以上のもの、発電出力が 50 kW以上のものを設置する場合に条例に基づいて手続きが必要。</li> <li>・事業計画について、経済産業省へ認定申請する前に、事前に市と調整し、認定申請したときには、市長にその内容を届出するというを義務付けている。</li> <li>・地域住民等を対象とした住民説明会の開催を求めている。</li> <li>・手続き等の違反業者に対しては事業名を公表し、経済産業省へその旨を報告する。</li> <li>・事業抑制区域として、国立公園の区域で特別地域と普通地域を指定しているため、市全域が対象となっている。</li> <li>・第4回の審議会で区域の図面のようなものがあると分かりやすいということで指摘があったので今回、図面を提供させていただく。参考としていただきたい。</li> </ul> <p>○ご意見・ご質問</p> <p>浅野会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の国立公園の中で、同じような取組みをしているところはあるのか。志摩市の取組みはかなり先進的だと思うが。</li> </ul> <p>内田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認させていただいて、次回、報告させていただく。</li> </ul> <p>浅野会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣の鳥羽市でも問題になっている案件があるので、志摩市の取組みは鳥羽市も参考にされるのではないかと。</li> </ul> <p>内田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥羽市も現在、条例の準備をしていると聞いている。</li> </ul> <p>浅野会長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やはり志摩市は早い段階での取組みということで、非常に評価できる。</li> <li>・景観審議会として条例の内容は確認させていただいた。</li> <li>・内田委員には今後、景観審議会で参考になるような情報があれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局（上村）	<p><b>議事（3）「志摩市景観計画の改訂内容について」</b></p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料「都市計画課予算資料No.2」と資料3、4、5に基づき説明。</li> <li>・景観計画改訂の業務内容として、以下の①～⑥を予定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①横山展望台眺望保全地区の視点場変更に伴う修正</li> <li>②太陽光発電、風力発電施設建設に伴う景観形成基準の追加</li> <li>③国道167号鶴方磯部バイパス開通に伴う「沿道ゾーン」の追加</li> <li>④三重県屋外広告物禁止地域追加に伴う「沿道ゾーン」の追加</li> <li>⑤景観計画改訂に伴う景観審議会（3回開催予定）、都市計画審議会（1回開催予定）での配布資料の作成</li> <li>⑥「届出を要する行為」の一覧表の修正</li> </ul> </li> </ul>

<p>金丸委員</p>	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視点場を決めて、表示物みたいなものを建てるのか。</li> </ul>
<p>事務局（上村）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横山展望台眺望保全地区の範囲において、まずは、その扇型の中心となる視点場を決めたい。そして、その後、視点場の印として、環境省にサインのようなものを作っていたくように強く要望している状況である。</li> </ul>
<p>金丸委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内田委員に聞きたいが、このイメージ図にはビューポイントが良い感じに描かれており、本当にこうなったら素晴らしいと思うが、今、鈴木英敬知事もよくおっしゃっているが、「インスタ映え」ということで考えると、邪魔なところに邪魔なものがあったりすることもあるので、今回の案内板についてはその点をしっかり考慮していただきたい。また、志摩市の景観審議会委員の意見として、少しでもくみ取って反映していただける体制があると、志摩の観光資源として、より有意義に使えることもあると思う。</li> </ul>
<p>内田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく考えて、サインの配置などはしていきたい。</li> </ul>
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良い意見である。実際に現地視察できる段階で、内田委員に案内してもらい、具体的にどういう場所にどのようにしたら良いのかという意見をいただきたい。</li> </ul>
<p>金丸委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眺望保全地区、重点候補地区、重点地区とあるが、結局これが肝となると思うのだが、前回の審議会で事務局から国府の榎垣の話もあったが、その後の進捗はどうか。</li> </ul>
<p>事務局（上村）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確かに重点地区というところが一番の課題であり、県内で既に重点地区を定めている市町に意見を聞いてきた。その中で、やはり感じたのは、地区において取組みを進める上で、地区の住民の方で中心となる方、発言力のある方がいることが大事だということがある。志摩市の国府地区の場合、毎年のように色々な大学の調査や講演など、そして市が協力する形でまちづくり協議会を立ち上げてもらったりしてはいるが、それ以降、機運はあまり高まっていないように思う。やはり中心となる方がいないと、市の方からいくら投げかけをしても、なかなか難しいという現状である。</li> <li>・県内の状況などについて、浅野会長は詳しいと思うが、参考に意見を伺いたい。</li> </ul>
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金丸委員のおっしゃりたいことは、重点候補地区がたくさん挙がっているが、本当に追加や重点地区の指定に向けて動いているのかということだと思う。</li> </ul>
<p>金丸委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の任期が2年間となるので、その間に少しでも進んでほしいので言わせていただいている。他所から志摩市に来て5年目ということで、私は甲賀だが、本当にどんどん変わってきているので、早めに動かないとマズイと思う。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前の資料から、波切の産屋坂や、灯台の見える祠に丸が増えているような気がするが、これについては、私が前回の審議会でも内湾だけでなく、外湾についても景観を保全しないともったいないという発言をしたと思うが、何か外湾についても徐々に動きがあったということか。</li> </ul>
事務局（上村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志摩市内の誇れる視点場ということで、「おうむ岩展望台」「横山展望台」「登茂山園地（桐垣展望台）」「灯台の見える祠」「灯台の見える丘（産屋坂）」という5箇所の視点場があり、それについて今回の資料に掲載させていただいたということで特段何か動きがあったということではない。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな範囲だが、視点場はたくさんあった方が良くと思う。いきなり地区設定だとハードルが高いが、小さい範囲で視点場を設定することで、「インスタ映え」などでたくさんの方が来ることもあるので、そうすることで地区の人たちも徐々に説得できることもあるし、重点候補地区をずっと候補のままとしておくよりも有効だと思う。</li> <li>・浅野会長に聞きたいが、この5箇所については、重点地区や重点候補地区との連動性に繋がるようなものであるという考え方で良かったか。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうことである。この計画を作ったときの一つのきっかけとして候補ということで挙げているが、この5箇所に限らずたくさんあると思う。</li> <li>・重点候補地区がまだ一つも重点地区として指定できていないということで、そろそろどこかに力を入れて住民の賛同を得て、志摩市の活性化として重点地区指定ができればと思う。</li> <li>・眺望保全地区も志摩市の場合には眺望の良い場所がたくさんあるので、現在は二つ指定されているということだが、志摩市は伊勢志摩国立公園内での先進地として、3番目、4番目についても増やしていければ良いと思う。</li> <li>・来年度の見直しの段階で、眺望保全地区の箇所を増やしていくことや、重点地区指定について、眠っている理由を再度、明らかにして、活性化に向けて取組んだ方が良くと思う。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御座地区なんかも眠っているということだったが、やはり、ある地区にスポットを当てて、上手くやりながら、次の地区をもってくるということでやっていくしかないと思う。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。まずは最初に1地区を良い地区でやってみることだと思う。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局として、どの地区に一番可能性を感じるか。</li> </ul>
事務局（上村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅野会長の話を聞いていると、国府地区ではないかということだが、地元に住んでいる者から言うと、非常に難しいと感じている。</li> </ul>

金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区という前に、ある1件の家などをモデルケースとして確立しながらやっていくということではできないのか。一点突破から始めないと進まないような気がする。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波切地区も良いと思う。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波切地区も地区の合意形成は難しいのか。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに調査は何度も入っているが、最終的な同意が得られない状況である。</li> </ul>
事務局（森本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参考までに、波切地区については、市としても何とかしないといけないということで、平成30年度予算で波切地区を活性化しようという取組みとして、灯台周辺において事業をする構想がある。具体的な内容は、もう少し詳しく調査をしていく予定だが、事業を進めていく中で、地元の了解や、マンパワーというものが非常に重要になってくると思うので、平成30年度には、まずは、どのようなことができるのかという導入可能性調査を実施していきたいと考えている。</li> <li>・賢島地区についても平成30年度に、新しい考え方でまちづくりの取組みを実施していく予定であり、例えば、賢島にある丸山公園の整備や、英虞湾を活用したまちづくりについても検討していきたいと思っている。ただし、こちらもやはりマンパワーと予算が重要になってくる。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画の話や、観光施策の話、間崎島を里海施策もそうですが、それぞれで押している分野があり、例えば、里海施策では日本財団の補助金を活用しながら実施しているが、予算を効率的に使う必要がある。それについて、波切地区では地区の問題もあるかもしれないが、私のよそ者の視点で見ると、絵描きのまちとして、すでに住民も交えた取組みをしているので、それらと上手く連動させられれば、一気に上手くいくこともあると思うのだが、なかなかその視点に行かないことに単純に疑問に思う。また、御座地区はわからないが、間崎島は自治会長が中心となって島内一周の取組み等も実施しており、すでに動き出しているものもあるので、それについても、もう一押しできるような取組みも必要だと思う。</li> <li>・最終的に景観の重点地区を作っていくことには、今回のようにミーティングして終わってしまうことになりかねない。</li> </ul>
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かつて、浜島は遠洋漁船や観光で栄えたまちであり、メインストリートにはたくさんのお店があった。しかし、現在では高齢化の問題や、買い物弱者の問題もあり、町並みも閑散としてしまい、空き家ばかりで本当に寂しいまちになってしまった。そんな中、やはりこのままではダメだということで、地区のみんなが立ち上がり、柴原委員も私も関わっているが、浜島町まちづくり委員会というものを昨年発足した。その中で、特に大事な事として、机の上で会議するのではなく、まずは動こうということで、いちいち会議を開かずに会長の権限でやっていくということにな</li> </ul>

	<p>ったのだが、やはり地元の人が動けるように働きかける必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどインスタ映えの話があったが、「地中海村」と浜島「るるぶる公園」がインスタ映えの1位と2位ということになっている。それについては、実は、浜島地区では年に1回「サマーナイトガーデン」というイベントを夏に実施しているのだが、その関係で、イベントの前日に中京テレビでインスタ映えする場所として放送されたことがあり、次の日からすごい人が来てくれて、今でも夕方になると、特に外国の方が多く来てくれている。やはりメディアの力もすごいが、志摩には何もないと思っているところに隠れた良いものがいっぱいあると思うし、横山展望台もサミットがあるまでは小学校の遠足の時に行ったきりで、それ以外で登ったことがなかったが、何年か前に登ったらすばらしい景色だった記憶がある。やはり志摩は食べ物も良いが、何ととっても景色が本当に良いと思うので、その辺をもっと発信できればと思う。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観審議会として素晴らしい意見である。</li> </ul>
金丸委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、眺望保全地区ではなく、「インスタ映え ベスト5」として発信できれば、もう少し住民も関心を持ってくれるのではないか。「桐垣展望台」などのように漢字ばかりではなく、若者向けの言葉で上手く表現できれば、もっと発信力が広がると思う。そういった手法を使ってでも眺望保全地区を是が非でも決めていかないとダメだと思う。2年に1度、景観審議会のメンバーが変わり、また一からではダメなので。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>そうならないようにしないといけない。</li> <li>重点地区の指定には2年間では難しいので、積極的に関わっていただける方は次回も審議会委員に是非入っていただきたい。</li> </ul>
柴原委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業をいろいろと進めていく上で、リーダーが必要だという話だが、例えば昔では、波切でも和具でも浜島でも漁業組合長が町長よりも実権を握っており、まちの事業をしたり、道路を直したり、学校を建てたりするのに、漁協が半分ぐらいお金を出して、残りを町が出すという時代が続いていた。私も浜島だが、浜島で一番えらいのは組合長ということ言われていた。ただ、そんな時代はすでに過ぎており、今ではいくつかの行事を進める中で、地区別の実情にはよるが、浜島の場合、自治会が決めた事であれば、墓の事でも浜の事でも、おおよその事は聞いてくれる。つまり地区によっては自治会がリーダーシップをとれているので、おおよその住民が自治会で決めた事であれば従ってくれると思うので、景観の事でも、そういった組織を利用していただければ、住民にとって多少の不自由があっても理解していただけると思うし、そういった働きかけはできると思う。また、自治会としても、景観事業に大きな役割を果たすことができればありがたいと思っている。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、浜島地区も重点候補地区に挙がっているので、浜島のまちづくり委員会の</li> </ul>



	<p>活動の報告などを教えていただきながら、この景観審議会の動きと連動してやっていけると良いと思う。</p>
出口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどからのマンパワーの事ですが、志摩町にも景観で言うと、御座の不動山や金比羅山がある中で、御座をすごく愛して、守ってくれている一人の方がいる。</li> <li>重点候補地区として、アクセスの問題などを考えると、御座には大きな駐車場もあり、見所もたくさんあり、船という交通手段もあるので、御座も入れてもらえるとありがたい。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>たくさん候補はあると思うので、また、委員の皆さんから意見あれば、来年度の改訂の際に提案していただき、次年度以降の議題としていただきたいと思います。</li> </ul>
事務局（森本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>参考までに、御座地区は、景観計画に重点候補地区として挙がっている。</li> </ul>
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>少し聞きたいが、御座の不動山の他に小学生や幼稚園児が遠足に行くようなところはどこですか。例えば波切の灯台とか。</li> </ul>
事務局（森本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>波切灯台には行っているとは聞いているが。</li> </ul>
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>かつて、私たちが子どもの頃には御座の不動山に一年生の時に行き、三年生の時には波切の灯台に行った。やはり子どもの時から地元の良いところへ行くということが大事であり、地元の名所というものを知っておくべきだと思う。</li> </ul>
出口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>サミットの時に、御座の金比羅山に登られる方がいて、お父さんが子どもを連れて登るには一番良いところだと言っているのを聞いた。</li> <li>志摩5町が合併して、やっと他地区で景観の素晴らしいところがあるということを知った人もたくさんいると思う。本当に自然も多いと思うし、志摩町片田の稲荷さんも赤い鳥居が素晴らしいと思う。</li> </ul>
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>やはり子どもの時に志摩の色々なところへ行くことで、自然と自分のまちの事に気付く子どもに育ってほしいので、小学校では色々なところに行ってもらいたい。</li> </ul>
事務局（森本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会にもそのような意見は伝えさせていただく。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>先ほどからの意見はとても重要なことであり、志摩市景観計画での一つの課題となっている普及啓発活動が弱いという部分において、今の意見は来年度以降の見直しの際に、PR方法等として参考としていただきたい。</li> <li>参考までに松阪市では5、6年続けて小中学生の夏休みに景観絵画コンクールというものをやっており、かなり定着してきたが、小中学校の先生に協力いただきながら、夏休みに子どもたちに絵を描かせるということをやっている。また、松阪市は</li> </ul>

	<p>合併もしているのです、飯南・飯高の方や、松阪市の城下町、松阪の海なども描かれ、本当に山から海まで、自分の集落の一番のお気に入りのところを小中学生が絵を描いてくれるということで、表彰で上位入賞する子はすごく良いように描いてくれる。そして、その表彰式はいつも公開でやっており、小中学生を巻き込んでいるので、先生たちも興味を持ってくれるし、表彰式時には親の世代も興味を持ってくれるので非常に効果的である。例えば話だが、志摩市でもそのような取組みを実施し、子どもたちに志摩市の良いところを夏休みなどに発見してもらうことは大事だと思うので、今後は教育委員会などと連携しながら可能性を検討していただきたい。</p>
<p>金丸委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつも隣接部署などの話になるので、例えば、商工観光の分野や教育委員会の担当の方に会議に来ていただき、連動しながら話が出来れば、話は進みやすいと思う。</li> <li>・民間や市民の有志の方々を集めるということができれば、例えば、「志摩市の景観を考える市民の会」のような外郭団体を設置し、市と一緒にやっていければ、やりやすいと思う。年に数回のこの審議会をやって考えるよりも早いと思う。</li> <li>・志摩には観光協会やガイドをやりたい人の組織など、色んな方がいると思うので、そんな事をやりたい人がいるかもしれない。</li> </ul>
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年間ぐらいで集中的にやる事も考える必要があるかもしれない。</li> <li>・議事（3）について、たくさん意見をいただいたが、事務局としては、来年度に3点を中心に景観計画の改訂を進めていくということなので、その議論の際に、その後の普及啓発活動としてPR方法をどうするかということについても議論していただきたい。そのためには市民の方を巻き込む必要もあり、それから、大事なことで重点地区が1地区もないということに対して、それを増やすための努力をどのようにしていったらよいのかということについても、意見を出していただけたらと思う。</li> </ul>
<p>林副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事（3）について、波切地区の場合、重点候補地区になっているが、空き家がたくさんあり、その空き家が景観に大きな支障を与えているので、空き家を活用するとか、貸すとか何とか対応をしていただきたいと思う。</li> <li>・先ほど事務局から言われたような取組にも期待したい。</li> <li>・小さな話だが、2、3日前に私の事務所にアパートの外壁や屋根の改修をしたいということで、景観に関する届出はどうかという問い合わせがあったのだが、一般の方でも志摩市の景観への配慮をしっかりと考えてくれているということがわかったので、その点はありがたいことだと感じた。</li> </ul>
<p>井上委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サミット効果もあるかもしれない。それまでは私たちもそこまで気にしたことはなかったが、サミットによって広告物の話や、色を茶色にしないといけないというような話を聞くことになったので。</li> </ul>

<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事（3）は重要な事なので、来年度以降も引き続き議論していきたい。</li> <li>・参考として、最近では三重県内でも重点地区指定に同意していただける地区が増えてきている。例えば、津市の一身田寺内町という地区は10数年間、住民とずっと話し合いを続けてきて、ようやく今回、同意して住民もやろうという気持ちになってきた。また、津市では他に旧美杉村の地区でも、同意が固まりつつあり、決して町中だけではなく、農村集落の方でも危機感を持って、まちづくりをやっていかないといけないということが増えてきたので、そういったことを志摩市でも参考にしながら集落を活性化していくために景観面を配慮したまちづくりをしていけるように皆さんと一緒に考えていきたい。</li> </ul>
<p>事務局（上村）</p>	<p><b>議事（4）「志摩市景観審議会における専門部会の設置について」</b></p> <p>○事務局の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回の景観審議会でも、相談させていただいた内容である。</li> <li>・現状として、事前相談や、届出があった際に、市の担当で判断できない案件や、現行の景観形成基準で想定されていない案件であった場合、その都度、景観審議会を開催していただき、個別案件ごとに審議をするという体制になっている。</li> <li>・今回の提案として、今後、そのような案件について、建築分野や、カラーコーディネーターなどの方で構成された部会で、個別の案件として、専門的な意見を伺いながら審議いただき、その結果をもって、景観審議会の議決とするという流れに変更させていただきたいというものである。</li> <li>・資料6に基づき具体的に説明。</li> <li>・3ページ目、『2「志摩市景観規則」の一部改正案について』ということで、事務局からの提案として、規則第24条に、第4項「審議会は、所掌事項のうち、特定の事項を調査審議するため、部会を置くことができる。」という内容と、第5項「審議会は、前項の規定により設置された部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。」という内容を追加したいと考えている。</li> <li>・規則を一部改正するには、志摩市法令審査委員会での審査が必要であり、当該案は、審査前の案であるため、文言が変更となる場合がある。</li> <li>・4ページ目、部会の運営要領（案）ということで、事務局で津市さんのものを参考に作成し、第3条では「部会で審議する事項」について、第4条では「委員」について、第5条では「部会委員の任期」、第6条では「部会長及び副部会長」、第7条では「会議等」について記載している。</li> <li>・規則の一部改正案と、部会運営要領（案）を次回の審議会で諮問するので、審議いただいて、答申をお願いしたいというもの。</li> <li>・今回は概要について、以下の4点について事前に意見を伺いたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①第3条の部会で審議する事項について、第1号から第5号に津市さんの例を参考に掲載しているが、第1号の勧告に係る事項、第2号の公表に係る事項、第3号の変更命令等に係る事項について、津市さんの例では、勧告、公表、変更命令等についても部会での審議で判断されるようだが、志摩市では、どの程度までを部会の審議とするのかということ。</li> </ul> </li> </ul>

	<p>②第4条の部会の人数について、事務局案としては、以前に4名程度としたいと説明しているが、この人数について。</p> <p>③第6条の部会長及び副部会長の選任について、第4項に部会の互選によって選任することができる」と記載しているが、この選任方法について。</p> <p>④第7条の会議の運営について、第4項に、「特に緊急に処理を要する場合は、持ち回りによる審議を行うことができる。」と記載しているが、案件が出た場合、その都度、市役所に集まって、会議を行うのが望ましいが、時間的なことや、予算上のこともあるので、会議を行わず、メール等でやりとりを行うことができる規定を設けたいという内容である。</p>
<p>浅野会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、勧告とか公表といったものはどういったものかということについて、もう少し具体的に説明していただけると委員の皆さんにわかりやすいと思う。</li> <li>・部会ということで、他市町の場合、部会というものが設けられているのだが、志摩市の場合、長らく審議会だけがあり、部会がない状況となっていた。その点について、これまでに私の方からも提案しているが、景観計画を活性化させるためには、しっかりと部会を設けた方が良いということである。</li> <li>・現在、志摩市の景観計画では基準をつくっており、届出のあった案件について、市の担当者において判断しているのだが、通常、他の市町の場合、さらに詳細な基準を設けており、特に重要な建物であった場合などは、市の担当だけで判断するのではなく、景観審議会の部会においても審議するということが基本的な流れとなっている。例えば、届出した案件で志摩市の景観基準をすべて満たしていれば問題ないが、時々、基準に合っているかどうか微妙なグレーゾーンの場合があった際に、勧告ということで、市の景観計画の基準に合わせてもらうように強く勧告することや、公表、変更命令についても通常、明確な違反じゃない限り、市だけでは判断することが難しいということがあるので、今後、難しいような案件の場合には、市と審議会と両方で協議して勧告を出すことや、変更命令を出すことができる仕組みを作るということで、さらに、今後はきちんと部会も設けてやっていこうという提案である。</li> </ul>
<p>林副会長</p>	<p>○ご意見・ご質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前にも、このような提案があったのではないか。</li> </ul>
<p>事務局（上村）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回景観審議会で、志摩市でも今後は部会を設けていきたいということで、少し案のようなものを出させていただいていたが、今回はさらに進んだ内容ということで意見いただきたい。</li> <li>・事務局としては、第3条の所掌事務のうち、勧告、公表、変更命令等については、できれば景観審議会において判断していただき、部会で一番お願いしたいのが、届出行為が景観形成基準に適合しているかどうかについて、建築の専門家や、カラーコーディネーターの方に意見を伺いたく、この後の議題で風力発電設備の設置に関する届出等もあるが、そのような案件では専門部会を開いていただきたいというこ</li> </ul>

	とで、今回は提案させていただいた。
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原案は資料6ということでよかったか。それとも、今日出された意見を基に見直すということか。</li> </ul>
事務局（上村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日出された意見を基に見直し、次回に再度提示して、正式な諮問をしたいと考えている。</li> <li>・次回の審議会では第3条所掌事務の勧告や公表、変更命令等については、もう少し具体例を示しながら説明させていただく。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やはり勧告、公表、変更命令等の場合、なかなか経験がないとイメージしづらいので、一般的な事例などもあるので、それで説明いただければ理解しやすいと思う。</li> </ul>
事務局（上村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧告、公表、変更命令等について事務局から説明。</li> <li>・「勧告」は、市から正式なものとしてお願いしていくということ。</li> <li>・「公表」は、違反しているということがわかった案件について事業者の名前を公表するといったこと。</li> <li>・「変更命令等」は、明らかに志摩市の景観基準に違反しているようなものについて、変更を命令するという少し重い判断をするということ。</li> <li>・今回、それらの判断について、今の条例では志摩市景観審議会の意見を聞くことになっているが、今後は、部会でその判断を仰ぐのか、それとも審議会での判断事項とするのかについて、担当だけでは判断できないので、次回の審議会では具体例なども交えながら説明させていただくので、その際に意見を伺いたい。</li> </ul>
浅野会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少し補足として、第3条で一番重要なものは、届出のあった行為に対して、まずは景観形成基準に合っているかどうかを判断することであり、合っていない場合には、次に勧告、変更命令等に繋がってくるので、他の自治体ではそれを判断するために部会を置いているということである。</li> <li>・勧告、公表、変更命令等について、今日は結論を出さないなので、参考としての意見だが、程度の度合いによっては部会の開催で良い場合もある。例えば、個人住宅等の小さな建物などで、どうしても勧告を出さないといけない場合には、景観に与える影響も少ないということで部会での判断で良い場合はあると思う。ただし、大規模なショッピングセンターなどで、どうしても志摩市の基準に合わせるような規模の大きな案件については、審議会において、みんなで判断した方が良いと思う。</li> <li>・勧告、公表、変更命令等について、次回の審議会では他市町の状況も踏まえて説明していただきたい。</li> <li>・参考として、伊勢市や津市の場合でもそうだが、日常はおおよそ部会で判断し、それ以外の大きな案件は審議会で判断するということが多い。住宅規模で審議会を頻繁に開催することはなかなか大変だということもあるので。</li> </ul>

- すでに審議会委員の皆さんには、景観計画策定の際に基準については同意いただいております、あとは技術的に基準を事業者が守ってくれているかを判断するだけになるので、日常は部会ということで、規模の大きなものは審議会が良いと思う。
- 今回は事前の議論ということで、また次回には説明もいただきながら議論していただきたい。そして、長らく志摩市には部会がなかったので、景観計画を推進していく中で、新たに部会を設けていきたいということで、今回はそこまで委員の皆さんにご了解をいただきたいと思う。

【以下、非公開】

～終了～